

道央廃棄物処理組合加入に向けた経過

平成 26 年 12 月 17 日	炭化施設の廃止にかかる陳情書の議会議決
平成 26 年 12 月 18 日	道央廃棄物処理組合への加入促進に関する決議の議決
平成 26 年 12 月 19 日	道央廃棄物処理組合加入に向けた協議開始の申し入れを行った。
平成 27 年 1 月 19 日	1月14日開催の道央廃棄物処理組合連絡調整会議において、構成自治体からの本町の加入に関する疑問点や本町が加入した場合の組合としてのメリット・デメリットの検証が必要との意見があり、3月末開催の意見交換会で説明することになった。
平成 27 年 2 月 18 日	構成自治体より本町に対する質問等が提出された。
平成 27 年 3 月 26 日	意見交換会において、事前協議として質問等について説明を行い、広域組合事務局からは本町の加入によるメリット・デメリットについて報告され、報告後に構成自治体での疑問点等も解消されたことから、本町の広域組合加入に係る正式協議の開始について担当者の了解が得られた。
平成 27 年 4 月 21 日	構成自治体2市3町の首長に対して、道央廃棄物処理組合加入への早期加入に向けた正式協議開始の申し入れを行った。